

「さんきょう院－跡地・遺構」探査報告書

(2) 追記版

なお、2018(平成30)年春に瀧山郷土史研究会を退会していました。したがって、この本書は、それ以降にフォローした内容の記録であります。退会理由は別記しています。

1. 久し振りの「さんきょう院」跡について

「歴史&宗教 No009-5/1 (2)」に記述した「さんきょう院」跡地について、2015(平成 27)年度以降 6 年振りの 2021(R3)年 5 月 6 日(木)に行ってみましたが、その周囲の環境はまったく変わってありませんでした。また、横根周辺杉木の森林整備事業の動き——間伐、間伐材の再利用に向けたその運び出し等——については、2015(平成 27)年度以降、今日まで実施されていません、延期されているとの話があります。

2. 土地の所有者からの聞き取り

その 1；2021(R3)年 10 月 27 日(水)、岩波の伊藤権左衛門家を別件で訪問し、対応した時のことです。

「・・・『さんきょう院跡地』は私の土地である。杉は戦時中・戦後に先代が植えたものだが、その杉林の下刈り(草刈り)に行き、屋敷跡はしっかり確認している。昔々石行寺末寺があった屋敷跡であると先祖代々伝わっている。先代が一時期畑として何かを植えたかもしれないが、畑の為に石積みを作成したのではない。上り口にあった手洗石は、亡くなった先代が神尾にある今の西藏王運輸の実家にくれたということである。・・・」と話されました。

その 2；2021(R3)年 10 月 29 日(金)、その実家であったという神尾のお宅を訪問し、今の戸主庄司きみおさんに会って聞きました。「そのものなのか定かではないが、図-14 のような石「70cm 四方、えぐった半球部の直径は 38cm、高さ(厚み) 70cm 程」が以前は家の中にあって、米搗きに使っていた。先祖は石工をしていた」ということでありました。水受けにしては、整った半球で口が大き過ぎるが、米搗き(臼)用に細工して広げた可能性はあります。なお、「さんきょう院跡」現地にはこの程度の大きさが丸々取れる固い石が散在しています。



図-14

その 3；ところで、『さんきょう院跡地』について、存在を知った 2014(平成 26)年以降の長い間、地主が分からず思案していましたが、ここに至り判明したことは誠に嬉しく思っています。

3. 石工からの視察

2021(R3)年 10 月 31 日(日)午後、中桜田の石工石沢さんの同行をお願いし、現地に赴き一周の上で観察して頂きました。

その 1；二人の意見交換を踏まえて、要点を図(表)-15 のとおり、私の認識(言葉)で是非問答形式に整理して見ました。

簡単にいうと、石積み遺構について、原初において、院(僧坊)境内建設を目的とした造成だったのか、畑作を目的とした造成だったのかという問題です。言い換えれば、今に遺るものとして、

A；「さんきょう院」跡地である。	⌋	のいずれなのか、というテーマです。
B；畑の跡地である。		

石沢さんの感想は、専門的な知識・技能を有した石工が積んだものであり、何らかの建造物設置のための平坦な場所に供する地盤固めの石積みであろう、年数的には相当古いだろう、ということでした。

結論は、石積み、および、全体の段の構成など総合的に見て A(是認)の見解、すなわち、僧坊跡と見るのが適切であろうという認識で一致しました。

	是認する根拠等	反 論
A 「さんきょう院」跡地である。	○歴史的価値の文献として滝山地区においては最高權威を誇る『瀧山の歴史』—2004(平成 16)年 10 月 1 日同編集委員会編纂」および『滝山歴史マップ』（滝山地区町内会連合会発行・滝山郷土史研究会編纂）に「さんきょう（山境・山峡・山共・三峽・三境）院」のことが記載されている。 ○土地の所有者、ならびに本山（本寺）たる新福山石行寺に「さんきょう院」の存在がきちんと先祖代々伝承されて来た。 ○仮設的に臨時的に積み上げることが済むという石積みではなく、人工的に板状に割いた石を、丁寧強固に基礎固めした状況にある。 ○今も清水が湧き出している水源（伏流水の噴出）がある。 ○1坪ほどに茗荷みょうがが生えている。東アジア（温帯）原産で野生種は無く、精進料理等に使うべく植えたであろう、すなわち、この地で人間が生活していたことの証となる。	○僧坊であったという物的証拠は現地に何も残っていない、現存していない。 ○左記冊子『瀧山の歴史』には、「・・・『三境院』跡がある。石行寺の過去帳にあることから寺跡であることは間違いない。」と記述されてあるが、現存する過去帳にはその記述が現に見当たらない。（同寺住職と確認済）
B 畑の跡地である。	○戦中戦後に畑にしていた（畑があった）という話がある。 ○現に、コンクリート製の水貯め・水桶とパイプ（黒いビニール製パイプ）が放置されている。	○土地形状を観察すると、南側はせりあがって標高を上げていること、東側は龍山川を挟んで八森山（約 550m）が立ち上がっており、今のように植林杉が無い、あるいは背丈が低かったとしても、この地は太陽の光熱が非常に届き難い環境となっている。こんな状況下において、2 段ともそれぞれ平均的に高さ約 1 m も石積みをしているが、太陽光が届き難い日陰の土地に——価値のない（小さい）土地約 1,400 m²に大きな費用と労力を投資して、わざわざ 2 段に及ぶ畑造成を行ったとは思えない。 ○1坪ほどの茗荷みょうがについて、里の自宅で食用するために、わざわざ山際の日掛けの土地ににく植えたとは考え難い。

図(表)－15

時間的経緯から見れば、昔（一千数百年前）「さんきょう院」（僧坊）境内造成を行った ⇒ 廃寺の後には長期間に渡って放置されていた ⇒ 戦中・戦後、食糧難の時期に畑作地を求める中でこの平坦地に目を付けた ⇒ 一時期少しの作物を収穫したが日陰に付き不適と見て放置した ⇒ 現在に至る、ということでしょう。

したがって、まずは、院（僧坊）境内建設を目的とした造成を行った、後世が畑地として利用したことがあった、ということでしょう。

その2；図-16 中央部の石積みに係ることです。板状の石を丁寧に積み上げたものと見られます。ここで着目すべきは杉の根本と板状石との食い込み関係です。石沢さんからは“この積み方は戦後の物ではない、年代は特定出来ないが、かなり古い”と話されました。現況は図-17bのように地面に接する最下部の板状石が、杉木根本の上に僅かに被さる状態となっています。これから、一目、杉が早く石は後からと見られがちです。したがって、ここの石積みは近年の新しいものと判断しがちです。しかし、物は小さいもの・細いもの――苗木からスタートする訳です、同図aのように石積みからは少し離れた位置に植林したとしても、成長に伴い幹部は太くなり、今の状態（同図b）になったと見るのが妥当であると思っています。ついては、前記経緯と合わせ総合的に鑑みて、石積みが早く、植林は後からであろうとの見解で一致です。



図-16

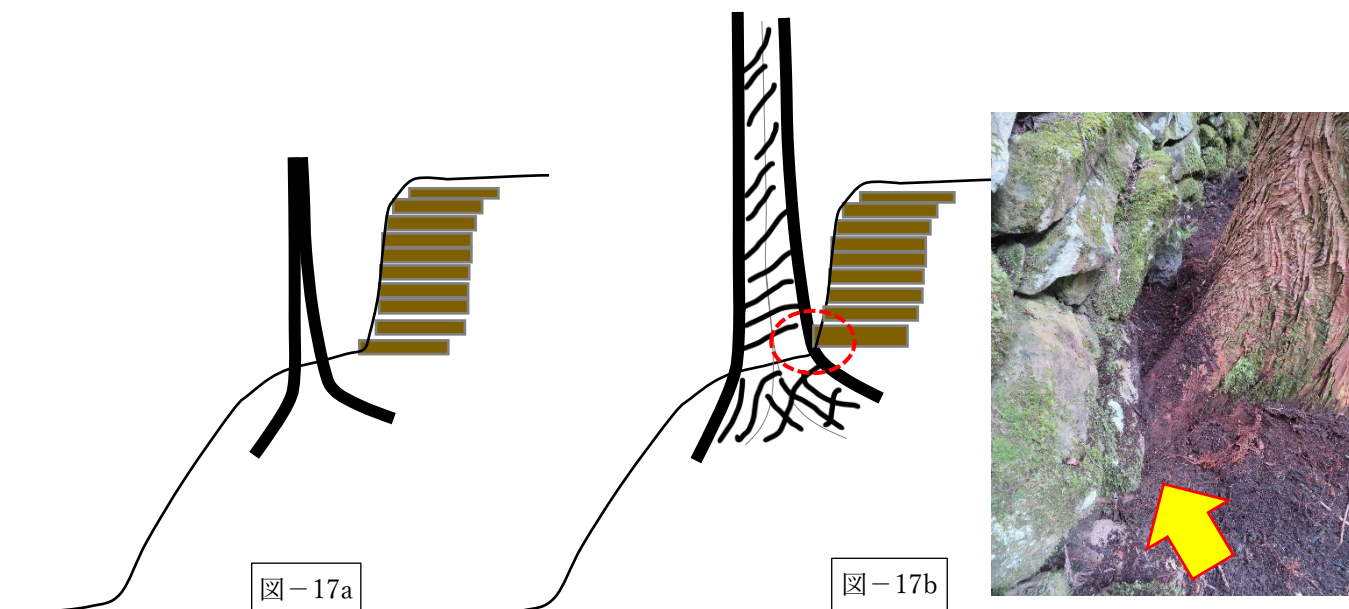


図-17a

図-17b

その3；「さんきょう院」跡の位置関係は図-18のとおりです。

その4；図-19は、割石とミョウガの状況を観察する石沢さんです、ミョウガの存在に驚きの様子でした。

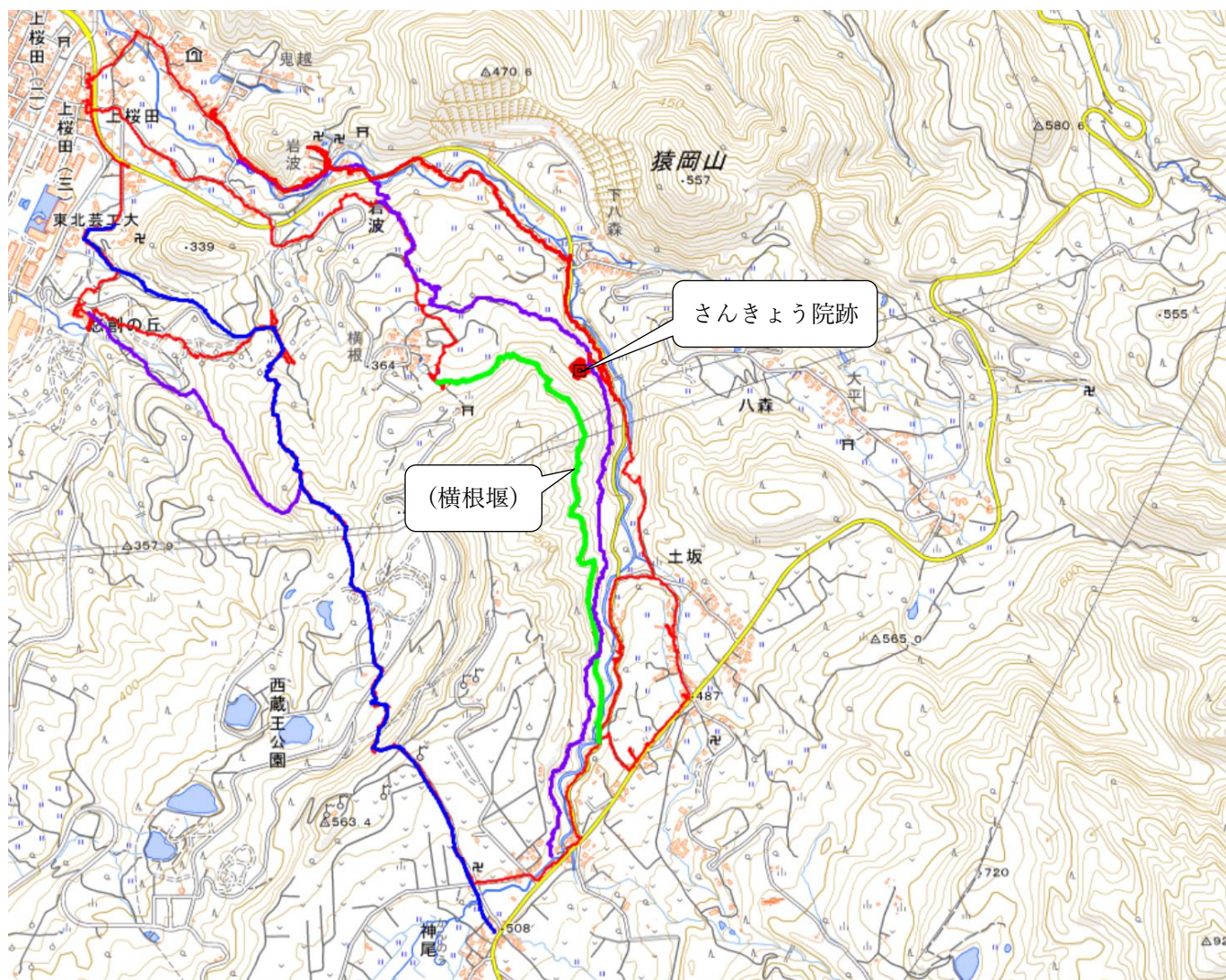


図-18



図-19

《 追 記 》

1）本件「さんきょう院」跡地探査については、瀧山郷土史研究会で発行している「瀧山史談」第十五号（2016・平成28年1月1日）に掲載されています。

2）前記登場の石工石沢さんは、図－20のと通りの山形市の名工なのであります。このような方から現地を観察していただいたの判断でありました。当時を思い出すに、無理をお願いし、このような名工から現地に足をお運び頂き、肉眼で観察の上で見解を賜ったことは誠に意義深いものでありました。

3）後記図－8に、2014(平成26)年6月11日（水）、当時の石行寺佐藤亮照住職から字切図面を見せて貰った時の記録である。薄く手書きの文字が書かれていることから活字を併記した。これは、あくまでも、石行寺の土地に焦点を当てたものであり、言うまでもなく「さんきょう院」存置エリアを直接表記するものではありません。なお、「伊藤様」と「権左衛門」は伊藤権左衛門家の土地を指すのでしょうか、また、横根堰との関係を見ると、「さんきょう院」跡地は、同図面上では石行寺土地の左手隣（伊藤権左衛門家土地）にあるように見えますが。



図－20



平成16年5月 6日
山形市財政部資産税課

公図番号	47	枚の内	28	号
地区名	岩波字横根3号(一)			
地番	438.	727-728.		
	785.	838.		
	868-869.	989-992.		
	1082-1083.			
尺度	1/600			
複製年月	平成 8 年 3 月			

国土調査株式会社

2014 06 11

図-21

(end)

2021 (令和3) 年12月31日
< 大沼香 >